

令和6年12月6日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市行政評価委員会
会 長 上甫木 昭春

大阪狭山市行財政改革推進プラン2020の令和5年度実績と総括及び今後の方針、第五次大阪狭山市総合計画実施計画の令和5年度実績及び第2期大阪狭山市総合戦略の進捗状況、(仮称)大阪狭山市行財政運営戦略大綱(案)及び(仮称)大阪狭山市行財政運営戦略プラン2025(案)に対する評価及び意見について

標記について、市から提出された実績報告書等をもとに、令和6年11月1日開催の大阪狭山市行政評価委員会において意見交換を行いました。

その結果、下記のとおり、当評価委員会の評価及び意見を取りまとめましたので、提出します。

記

- 令和5年度の実績については、目標達成に向け、概ね計画どおりに実施されている。
- (仮称)大阪狭山市行財政運営戦略大綱、(仮称)大阪狭山市行財政運営戦略プラン2025の策定にあたっては、引き続き、各部局が横断的・統合的な考えを持って取組みを進めていただきたい。また、現行のプランからの継続性がある取組項目と新たな取組項目について整理するとともに、市民サービスへの影響も十分に考慮した上で進められたい。
- 本委員会における意見や指摘事項については、これを十分参酌し、今後の取組みに活かされたい。

(個別事業における意見等は別紙のとおり)



(別紙)

個別事業における意見等

1 学校園一貫 ICT サービス展開事業

教員不足や長時間労働等の教育現場における教員の負担が課題となるなか、教員と保護者双方の負担を軽減することができる良い取組みである。

これまでどおり先生と子どもたちや保護者との直接的な対話を念頭に置きながら、負担軽減できる部分については当該サービスを十分に活用することにより、新たに確保された時間を本来の教育の場へしっかり還元していけるように取組みを推進していきたい。

また、取組みの推進にあたっては、教育現場における教員等への支援も併せて進められたい。

2 地域福祉計画策定事業

地域福祉計画の策定にあたっては、計画自体が福祉の分野だけに留まらず、広範囲に跨る総合的な計画であることを再認識していただきたい。

また、それを念頭に実際の現場で活動されている方の意見をもとに取組みの方向性を検討していただくとともに、福祉分野以外の方にも参画をいただき取組みを進められたい。

3 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度については、今後の高齢者支援において大変重要な制度になっていくことが予想される。

利用の促進を図っていくため、より効果的な周知方法について検討し、制度に対する市民理解を深められたい。また、周知方法の検討に際しては、当事者や親族、関係機関等の意見も踏まえ、多方面からの工夫をされたい。

さらに、今後の制度の必要性の高まりに備え、後見人の養成についても引き続き取り組まれたい。

以上